

職 業 紹 介 手 数 料

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類と内容	手数料の額と負担者
求人受理時の事務費用	求人者ひとりにつき 1,000 円 ※手数料負担は、求人者とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合	<u>就職成功の場合</u> ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている年収)の 30% ○雇用期間が有期雇用の場合 就職してから雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合には最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 20% ※手数料負担は、求人者とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合において、その職種が専門的であり、特定の条件が付されている場合	<u>着手金(専門的な相談を含む)</u> 50,000 円 <u>就職成功の場合</u> ○雇用期間が無期雇用の場合 就職してから1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている年収)の 40% ○雇用期間が有期雇用の場合 就職してから雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合には最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% ※手数料負担は、求人者とします

上記手数料には、消費税が含まれていません。別途加算となります。

【返戻金について】

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、下記の金額を返金致します。(ただし、本人に責めのない解雇は除きます。)

就職後	徴収した金額
①1月以内	80%
②3月以内	70%
③6月以内	50%
④1年以内	30%

許可番号 07-ユ-300232

事業所の名称及び所在地 有料職業紹介所 いわきビジネスサポート事業協同組合
福島県いわき市泉町下川字宮ノ下 97 番地 3